

川崎市告示第421号

道路供用廃止に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和7年8月8日に廃止します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年8月8日から令和7年8月25日まで一般の縦覧に供します。

令和7年8月8日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道		
路 線 名	供 用 廃 止 の 区 間	備 考
砂子 第4号線	川崎市川崎区宮本町1番10先	関係図面 のとおり
	川崎市川崎区砂子1丁目9番3先	
砂子 第9号線	川崎市川崎区砂子1丁目9番3先	関係図面 のとおり
	川崎市川崎区砂子1丁目9番3先	